

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月17日

【会社名】 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・ブイ
(Nomura Europe Finance N.V.)

【代表者の役職氏名】 社長兼業務執行取締役
(President & Managing Director)
室 町 博 之
(Hiroyuki Muromachi)

【本店の所在の場所】 オランダ王国 アムステルダム市1096HA
アムステルプライン1 レンブランド・タワー19階
(Rembrandt Tower 19th floor, Amstelplein 1, 1096HA Amsterdam,
The Netherlands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 安 藤 紘 人
弁護士 根 本 伸 毅
弁護士 今 枝 泰 郎

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1107
03-6775-1260
03-6775-1456

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 有価証券信託受益証券

【届出の対象とした募集金額】 申込期間 (2019年4月20日から2020年5月19日まで)
各本受益権 (以下に定義する。) ごとに、500億円を上限とする。
* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年3月29日付で提出した有価証券届出書(訂正を含む。)の記載事項について、2019年5月16日に野村ホールディングス株式会社が臨時報告書を提出したことに伴い、関連する事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第五部 提出会社の保証会社等の情報

第2 保証会社以外の会社の情報

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

3【訂正箇所】

(注) 訂正箇所は、____ 罫で示しております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

第2【保証会社以外の会社の情報】

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

本外国指標連動証券に係る保証会社である野村ホールディングス株式会社は、継続開示会社である。

(1)【当該会社が提出した書類】

<訂正前>

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度(第114期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月25日 関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度(第115期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月14日 関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年3月29日)までに、2018年6月26日 関東財務局長に提出(提出理由:金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号)

の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年3月29日)までに、2018年10月30日 関東財務局長に提出(提出理由:金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2)

【訂正報告書】

訂正報告書(上記の2018年10月30日付の臨時報告書の訂正報告書)を2018年11月20日に関東財務局長に提出

<訂正後>

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 (第114期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月25日 関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 (第115期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月14日 関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日 (2019年5月17日) までに、2018年6月26日 関東財務局長に提出 (提出理由: 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号)

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日 (2019年5月17日) までに、2018年10月30日 関東財務局長に提出 (提出理由: 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2)

の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日 (2019年5月17日) までに、2019年5月16日 関東財務局長に提出 (提出理由: 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号)

【訂正報告書】

訂正報告書 (上記 の2018年10月30日付の臨時報告書の訂正報告書) を2018年11月20日に関東財務局長に提出